【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年２月３日
【会社名】	タキロン株式会社
【英訳名】	Takiron Co .,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　兵頭　克盛
【本店の所在の場所】	大阪市北区梅田三丁目１番３号（ノースゲートビルディング）
【電話番号】	06-6453-3700（代表）
【事務連絡者氏名】	業務部長　　角野　周作
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目15番１号（品川インターシティＡ棟）
【電話番号】	03-6711-3700（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画部長　　三宅　貴久
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） タキロン株式会社　東京本社 （東京都港区港南二丁目15番１号（品川インターシティＡ棟）） タキロン株式会社　中部支店 （名古屋市東区葵一丁目19番30号（マザックアートプラザ））

1【提出理由】

当社は、平成29年１月24日開催の当社取締役会において、平成29年７月３日を以て、生体内分解吸収性骨接合材料の開発、製造および販売を行うメディカル事業を、簡易新設分割（以下、「本会社分割」という。）の方法により新設する帝人メディカルテクノロジー株式会社（以下、「新設会社」という。）に承継するとともに、平成29年７月３日を以て、帝人株式会社（所在地：大阪市中央区／代表取締役社長執行役員：鈴木純、以下、「帝人」という。）に対し、新設会社の株式の86%を譲渡することについて決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の５第４項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第７号の２の規定に基づき、臨時報告書を提出いたします。

2【報告内容】

(1) 新設分割の目的

当社は生体内分解吸収性骨接合材料を中心としたメディカル事業を単独で運営してまいりましたが、高齢化の進行にともなう医療材料に対するニーズの多様化が進み、高機能化が求められるという環境に鑑み、高分子化学を中心とした優れた素材技術とヘルスケア事業で培ってきた開発力を有する帝人グループのもとでさらなる発展を目指すこととし、本会社分割により新設会社を設立したうえで、その株式の86%を帝人に譲渡しようとするものです。帝人グループは、素材技術とヘルスケア技術の融合により、新たなヘルスケア事業の創出を目指しており、傘下の帝人ファーマ株式会社や帝人ナカシマメディカル株式会社などを中心に、骨・関節領域、呼吸器領域、代謝・循環器領域などで幅広く事業を展開しています。当社メディカル事業におきましても、帝人グループとの結びつきを強めることにより、市場のニーズに適合した先端医療材料の開発を推進し、この分野で更なる貢献ができることを期待しています。

(2) 分割方法

当社を分割会社とし、新設会社を承継会社とする新設分割です。なお、本会社分割は、会社法第805条に規定する簡易分割であるため、株主総会の承認を得ることなく行います。

(3) 割り当て株式数

本会社分割に際して新設会社が発行する全株式（普通株式　18,900株）を、当社に対して割当交付いたします。当社は平成29年７月３日付で当該株式の86%を帝人に譲渡いたします。

(4) その他の新設分割計画の内容

① 新設分割に係る日程

新設会社の株式譲渡に関する契約締結	平成29年１月24日
取締役会による新設分割計画承認決議	平成29年３月下旬（予定）
分割期日（効力発生日）	平成29年７月３日
株式譲渡	平成29年７月３日

② その他の新設分割計画の内容

その他の新設分割計画の詳細につきましては、新設分割計画承認取締役会決議の際に決定し開示いたします。

(5) 新設分割に係る割当ての内容の算定根拠

新設会社は、本会社分割に際して発行する全ての株式を当社に割り当てます。上記割当株式数については、本会社分割は当社が単独で行う新設分割であり、新設会社が発行する株式の全てが当社に割当交付されることから、第三者機関による算定は実施せず、新設会社の資本金等の額を考慮し、決定したものです。

(6) 本会社分割後の新設会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額および事業の内容

商号	**帝人メディカルテクノロジー株式会社**
本店の所在地	**大阪市**
代表者の氏名	**未定**
資本金の額	**100百万円（予定）**
純資産の額	**未定**
総資産の額	**未定**
事業の内容	**生体内分解吸収性骨接合材料の開発、製造及び販売**

※　新設会社についての記載内容は、本報告書提出時点における予定です。